

日韓合同授業研究会会報

第 116 号

2019年2月11日発行

「道徳」の教科化にどう向き合うか

大森

「道徳」の教科化をまえにした教育現場の課題を3点にまとめてみたい。第1は、教科化の要 点を整理すること。第2は、その問題点を明確にすること。第3は、対処策の全体を明らかにす ることだ。

1 教科化の要点をみる

教科化の要点は3つある。1つは、「道徳の時間」を「特別の教科である道徳」に格上げしたこ とである。文部科学省は、2015年に「学校教育法施行規則」(省令)を改正して小中の教育課程 に「特別の教科である道徳」(道徳科)をおいた(小2018年・中2019年実施)。小学校の教育課 程構造は、教科・道徳科・外国語活動・総合的な学習の時間・特別活動の 5 領域となった(中学 校は外国語活動を除いた4領域)

2 つは、道徳基準の国定を継続して教科書を導入したことである(道徳については「基準」と 「規準」の用語がともに用いられるが本稿では国会議事録と同様に前者を用いる)。文部科学省は、 2015年一部改訂の「学習指導要領」により、子どもが身につける道徳基準として、小学校低・中・ 高学年 19・20・22 項目、中学校 22 項目を定めた(従前は小 16・18・22 項目、中 24 項目)。道 徳基準の一つである愛国心は小学校の低学年からおかれている(従前は中学年から)。以上の道徳 基準を教えるため検定教科書が小中で使用される。

3 つは、新たな指導方法と評価を導入したことである。「学習指導要領」には、「問題解決的な 学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に 取り入れるなど、指導方法を工夫すること」の文言 がおかれ、「考え、議論する道徳教育」の導入をもと めている。「学習指導要領」には、「学習状況や道徳 性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生か す」の文言もおかれて、これにより指導要録の参考 様式に道徳科の評価欄が増設された。

次

「道徳」の教科化にどう向き合うか 韓日合同教育研究会・日韓合同授業 研究会は深い湖・・・ 授業「朝鮮通信使」・・・

2 教科化の問題点

問題点は5つある。1つは、国による道徳への介入が強められたことだ。独立教科による道徳

教育(修身)は 1872 年の学制にはじまり、道徳基準の国定は 1890 年に第 1 次山縣有朋政権下でおこなわれ(教育勅語)、それに準拠して道徳教育をすすめる省令が 1891 年につくられた。以来、「独立教科・国定の道徳基準・国定の道徳基準による教育」の三位一体による道徳教育がおこなわれたが、1945 年の敗戦と占領により停止となる。だが、三位一体の道徳教育を復活させる動きが保守政党によりつくられ、これに文部当局が従ってきた。「国定の道徳基準・国定の道徳規準による教育」については、1958 年の「学習指導要領」により復活した(岸信介政権下)。「独立教科」を復活させたのが、2015 年の「学校教育法施行規則」改正だった(第 3 次安倍晋三政権下)。

2 つは、国による道徳への介入が強められたことにともない、内面化への懸念が生じていることだ。国定の道徳基準については、歴史のなかで果たした役割の検証が不十分なものが多い。戦前における家族愛と天皇崇拝の愛国心の形成には、民衆が権力に対抗して自発的に組織をつくるような行動をくいとめ国民を非政治化し、あわせて国家への献身をもとめる役割が期待されていた(升味準之輔「二つの愛国主義」『改造』34-12、1953)。その検証を欠いたまま、戦後の保守政党は、家族愛と愛国心の形成の主張を重ねており、2015年の「学習指導要領」にも家族愛と愛国心の道徳基準がおかれている。現行の授業でも、教科書の各単元を読み終えた後に出てくる子どもの意見は、教科書の価値観に沿って画一化したものになることが多い。

3つは、表層的・形式的受容への懸念だ。1918年に尋常小学校に入学した土屋芳雄がつぎのように述べている。授業では天皇を「神とも慕ひてお仕え申す」というのを習ったが「なんの矛盾も感じなかった」。天皇崇拝の愛国心の内面化は果たされたかにみえる。だが、1931年に徴兵検査に臨んだ土屋は「兵隊にとられたくない」と真剣に考え、仮病も考えた。けっきょく土屋は「疾病を作為」することはしなかったが、それは兵役法による懲役刑と「世間の目」をおそれてのことだった(『聞き書き ある憲兵の記録』1985)。「天皇崇拝の愛国心」=「国家のために死ぬこと」は、表層的受容や状況に強いられた諦念による受容、あるいは、進学や軍隊内出世のための形式的受容に帰結することが多かった。元来道徳は人々が生活と仕事のなかで自然に身につけるものであり、三位一体の道徳教育は制度設計に無理がある。

4 つは、不信と痛苦の問題があることだ。たとえば検定教科書の一部では「父・母・子」からなる家族の例示がおこなわれ「父母」への「敬愛」を子どもにもとめており、その「学習」が評価の対象に位置づけられている。家族の別離や家族内の葛藤に直面している子どもが、「家族が大好き」を強いられるとき、その表層的・形式的受容は、自他への不信や痛苦をともなったものとならざるをえない。

5 つは、教育の劣化が危惧されることだ。教育課程の一角に三位一体の道徳教育が位置づけられると、事実と学問にもとづき自然・社会・人間について認識をふかめていく営みが負の影響を被るからだ。1942年に国民学校に入学した佐藤藤三郎が回想をしている。「教育勅語を暗記させられていた。意味も内容もわからず、ただの暗記だった」。学友が、山道の断層から魚の骨らしきものを見つけてよろこんだときにも、それを学問的に解説して、さらに興味をもたせるような教育をする先生は、佐藤の学校にいなかった。戦後に人々が渇望したのは学問と事実にもとづく教育だった。だが、1953年に自由党(総裁吉田茂)がまとめた国会報告書にはつぎの文言があった。「社会科で取扱われる問題のなかには、道徳的に処理し、解決されなければならぬ問題が多い。それをいちいち科学的解決でなければならないとするために、問題は一層複雑となっている。これはひとり社会科ばかりでなく・・」。いま国による「道徳的処理」(これはこうすべき)を目指した記述は、2017年の「学習指導要領」にもみられる。中学理科では原子力を「エネルギー資源」ととらえその「有効な利用が大切」とする記述がつづけられ、小学音楽では「国歌『君が代』」を全学年で「歌えるよう指導すること」とする記述がつづけられている。

3 対処策ーどう向き合うか

対処策の全体を3つの柱でまとめてみたい。第1の柱は、意味のある道徳教育をすすめることだ。三位一体の道徳教育とは異なり、その意義が認められてきた道徳教育には2つの領域がある。1つは無意図的な道徳教育だ。これは、元来道徳は人々が生活と仕事のなかで自然に身につけるものであり、子どもにとっては学校が生活の場であることに対応した領域である。たとえば、競争主義的な考えが支配的な学校と、1人の人間もきりすてず、落ちこぼれを出さないことを方針とする学校とでは、そこで生活する人々の道徳のありかたにも異なった影響がでてくる。子どもに道徳を説くことではなくて、生活と仕事の場における道徳のありかたにどう関わるのか。そのことを大人は問われている。

2 つは道徳事実についての学習という領域である。歴史と社会のなかで人々はどのように道徳を形成してきたか、社会現象としての倫理や道徳について認識をふかめる。たとえば、「子どものことは子どもが決めるべき」という道徳が世界史のなかでどうつくられてきたか(北原白秋の詩作「子どもの村は子どもでつくろ」、「子どもの権利条約」など)。「人はその寿命をまっとうするべき」という道徳が世界史のなかでどうつくられてきたか(『山びこ学校』に収録された父の戦死についての作文「父の思い出」、憲法第九条など)。事実について認識をふかめるとりくみには意味がある。こうした学習は、これまでと同様に、社会科をはじめとする教科学習や人権を主題とする総合学習でおこなうべきだ。

第2の柱は、道徳科への応急対処策を講じることだ。その1は、「内面化」「表層的・形式的受 容」「不信と痛苦」について、それらの弊害を回避あるいは軽減することだ。1909 年生まれの数 学者・遠山啓の回想が示唆に富む。「もちろん、戦前は天皇制を批判するなどということはできな かった。できなかったけれども、それはそれなりに先生たちはいろいろな形で批判していたとい うことが今になってわかる。天皇のことを教科書どおり教える。〔中略〕 揚げ足をとられないよう ないい方はするが、おしまいにニヤッと笑ったりする。こういう抵抗の仕方をした先生もいたわ けである。〔中略〕 先生がニヤッと笑ったから、どうもあれは嘘らしいなと考えたわけである。 教 師の仕事には、まさに俳優の仕事と似たような、いくらでも質を変えられる余地が残っている」 (『遠山啓著作集 教育シリーズ2』1980)。1977 年生まれの教員・宮澤弘道が代表をつとめる 「道徳の教科化を考える会」は、価値観の画一化につながる道徳教育に疑問を感じて、授業法へ の工夫を重ねている(宮澤・池田賢市『「特別の教科 道徳」ってなんだ?』2018)。教材を少し ずつ区切って読み、その都度に意見を出し合う「分断読み」と、教材を最後まで読まず途中で切 って意見を言い合う「中断読み」だ。授業を重ねた宮澤の意見。「分断読みは途中ではさまざまな 意見が出るが、結末を読めば教材の価値観に沿った意見になりがち。中断読みは多様な意見が出 て、その多様さを認め合うことができるのでベターな方法」。ただし評価については「よりよい方 向性が見えてこない。子どもの内面を評価することの問題は考え続けなくてはならない」。

その2は数単元にかぎって道徳の事実についての学習をおこなうことだ。道徳科には国定規準による道徳の形成という前提があるが、その授業内において「道徳の事実についての認識の形成」をおこなうことを必ずしも排除してはいない。道徳基準のなかにある「差別」や「働くこと」などの言葉に対応させて、道徳にかかわる事実について認識をふかめるための授業をつくる。「考え、議論する教育」は、道徳の形成を目的としたときにはその意義が未確認であるが、自然・社会・人間について認識をふかめるときには有効な方法になる。ただし、全ての道徳基準について道徳の事実についての学習をおこなうべきではない。22の道徳基準には、事実と学問に裏打ちされた系統性が欠落しているからだ。

その3は評価を拡大させないことだ。松野博一文相は、入試には「客観性、公平性」が必要なので「他者と比較できない個人内評価である道徳科の評価を入試の調査書に記載することはでき

ないと考えます」と国会答弁をしている(衆 2016 年 11 月 21 日)。道徳科の評価には「客観性、公平性」が担保されないことを実質的に認めた答弁だ。だが、文部省の「考え」は指導にとどまるため、都道府県教委の判断があれば「指導要録・様式決定」→「調査書・様式決定」のラインにより、道徳化の評価が記載される余地を残している。今後、国には評価の廃止を、都道府県教委には調査書に反映させないことを、それぞれ求める必要がある。各学校における通知表に関しては、すでに「行動の記録」欄が設けられ、学校生活全体から認められる道徳性にかかわる行動を丸印で記入している場合が多い。そこに道徳科の評価欄を追加する必要はない。通知表の作成権限は学校にあることを再認識することも急務である。

第3の柱は、教育課程構造についての議論をあらためておこなうことだ。まず、子どもの必要にもとづく教育課程構造については、民間在野における教育課程改革の歩みを振り返る必要がある。戦前の教育課程改革について、「最高の到達点」(『海老原治善著作集 第5巻』1991)とされるのが池袋児童の村小学校(1924~1936年)における文化単位学習(午前)と生活単位学習(午後)による2領域の教育課程である。野口援太郎・下中弥三郎・志垣寛・為藤五郎らが創立した同校では、「徹底した自由教育」(志垣)が試みられた。1924年に同校を訪問した千葉師範附属小学校の佐久間訓導は、同校では「小学校令施行規則」が定めた教科課程を使っていないことを指摘し、「こうした学校こそそんな方面にぐんぐん行ってもらいたいと嬉しく思った」と感想を記している(『同著作集 第4巻』1991)。同校で1933年からおこなわれた文化単位学習における観察科は、まず自然、次に社会について直接観察と学習をおこない、自然と社会にかかわる「切実な生活の課題」を総合的に把握するもので、総合学習の原型となった。戦後は文部省による1947年の「学校教育法施行規則」による教育課程にも、子どもの自主性を尊重した自由研究が登場するが、1950年に廃止となり、自然と社会にかかわる生活上の問題の直接観察と学習は、戦前と同じく民間在野の取り組みが担うことになる。

日本教職員組合の教育研究全国集会(1951年~現在)では、子どもにとって「切実な生活の課題」について、既存教科におさまらない実践報告が重ねられた。1970年、日教組は学者文化人34人による教育制度検討委員会を設置。1974年の最終報告『日本の教育改革を求めて』において、教科・総合学習・自治的諸活動からなる3領域の教育課程を提起した。総合学習を、「個別的な教科学習」や「学校内外の諸活動」で獲得した知識や能力を総合して、「現実的問題についての追求」をおこなうものと規定している。こうした提起が、すべての全国紙の社説欄において共感をもって報じられこと、また、この提起においては教育課程構造の柱の1つとして「道徳」が位置づけていなかったことの意味を、いまあらためて掴み直す必要があるだろう。

1958年の「学校教育法施行規則」が、教科・道徳・特別教育活動・学校行事等からなる 4 領域の教育課程を定めたことを起点として、ずっと子どもは肥大した教育課程を押しつけられ、消化不良から落後者をだし、落後しない子どもも注入される教育内容の受動的な学習に忙しく自分で考える習慣を奪われてきた。第 1 次安倍政権下で改正された「学校教育法」第 30 条第 2 項は「主体的に学習に取り組む態度を養うこと」を求めているが、必要なのは「態度」ではなく、主体的な学習を圧迫する教育課程の肥大を改めることだ。子どもの必要にもとづく教育課程構造について、あらためて議論を重ね、戦後教育課程史における懸案の課題に教育現場の側から切り込んでいくことがいまもとめられている。

韓日合同教育研究会・日韓合同授業研究会は深い湖

一パクさんからの手紙

パクさんは、2017 年洪城交流会に初めて参加され、これまでの膨大な交流会の記録を読んで、2018 年苫小牧交流会で「転換学習理論を通じて韓日合同教育研究会を検討する」という発表をされた韓国の若い方です。その情熱ほとばしる真摯な姿勢に心惹かれて洪城交流会の韓国側記録に掲載された感想文を読んでみたところ、「たとえジャンケンであっても日本には勝たなければならない」と言い聞かされて育ち、日本に対する強烈な敵愾心を持っていたということでした。そのかれがどうして交流会に参加したのか、そこで何を感じたのかが知りたくて尋ねたところ、以下のような返事をもらいました。わたし個人宛というよりは韓日合同教育研究会・日韓合同授業研究会に対する考えの表明なので、共有したいと思います。(波多野)

先生、こんにちは。パクです。3か月も過ぎて返事を書きます。遅くなって済みません。先生が尋ねられた質問に簡単に答えられなくて。昨年の交流会の感想文に書いたように、わたしは韓国と日本の過去に起こったことについて反感を持っています。「それなのにどうして交流会に参加したのか。そこで何を学んだか、どうして楽しそうにしていたのか、心の中でどんな転換があったか?」と聞かれましたね。また「どうして日本のばあちゃんと長い握手をしたのか?」と。それらについての考えを整理するには時間がかかったという言い訳をするとい



うよりは、これまで深く考えていませんでした。質問の答えに直面するのがわたしには難しかったようです。以前ある先生が交流会の感想文を手紙の形式で書かれたのを見て、いいなと思ったことがあります。そうすれば率直に考えを述べることができるようでした。

このたびの交流会で厚かましくも研究報告をした後、わたしは 10 月から、大学院卒業のための修士論文を書いています。そのために韓日合同教育研究会の先生たちに会ってお話を聞きました。韓日合同教育研究会で先輩方が学ばれたのは何か、その学びは教育現場でどのように適用されたか、生き方にどのような影響をあたえたか……11 人の方と面談しました。それぞれの先生方の参加の動機、参加するようになったいきさつ、韓日合同教育研究会の特性、これまでの困難、人びとの関係、そしてこれまで経験してきたことや研究会の外でどんな実践をされてきたか……そんなお話をくわしく聞きました。

みなさんが親切にくわしく話して下さったおかげで韓日合同教育研究会の大切な価値をいろいろな観点から知ることができました。そしてその大切な価値がとても素晴らしく美しいので、わたしの醜い内面を知ることができました。何よりも、先輩たちは韓日合同教育研究会に純粋に澄んだ思いで、誰からの何の報賞も求めることなく、参加して来られました。外部の支援はほとんどないまま、それぞれが自分の学びと成長のために、そして自分が正しいと信じている価値をそれぞれの教育現場と暮らしの中で熾烈に守っていくために参加されてきました。

けれどもわたしは、初めて参加したとき、誰かに自慢したくて参加したのです。友人たちに「ぼくは韓日合同教育研究会という素敵な集まりに出ているよ」と言いたくて、です。わたしはこれまで自分を、間違ったことを見ると黙っていられない、正しいと信じることに身を投じる、自分自身を犠牲にすることをいとわない、なかなかの人間だと思って生きて来ましたが、自分がどれほど他人に認められたがっているか、誉められたがっているか、そして

……どれほどどこかに所属したがっているかを、先輩方のお話を通じて反省するに至りました。

前回の洪城交流会のときとは違って、今度のフィールドワークで訪れた墓地で、忘れられない何かを感じることができました。朝鮮人を埋めたと推定される墓の上に、荒々しく生えた木を見ながら、足が震えてしゃがみこみ涙をこらえました。祖父と祖母が北海道の炭鉱で労役した話を幼いころから聞いていたので、いっそう個人的な思いがあったのかもしれませんが、怒り、悲しみ、痛みのようなあいまいな感情よりも、もっと具体的な喪失感が感じられました。心の中でしきりにあの木が思い出されます。

その喪失感がまた別の力になるだろうとは初めは思えませんでした。ところが先輩たちはすでに済州島で、光州で、沖縄で、東京で……わたしと同じような経験を重ねて来られたことを知りました。そしてその経験が新しいビジョンとして、夢として、目標として現実の中の動きとしてあらわれてきたということを聞きました。この交流会でのわたしの乱暴なふるまいやがさつな情熱を振り返るとき、とても恥ずかしいです。

今度の交流会で研究報告をしたのがわたしの人生で初めての発表でした。韓日合同教育研究会はわたしに実にいろいろの経験をあたえてくれました。日本人と話したのも初めてで、その上それは教育に関する討論であり、日本人と一緒に食事をしたのも初めてで、日本人の前で歌を歌ったのも初めてなら、そもそも日本に行ったこと自体が初めてですし、このようにたくさんの多様な学校の先生たちと学校の外で交流するのも初めてで。ところで初めてだから特別だというのはあまりにも大雑把な言い方です。実は日本の先生たちが見せてくださった表情と声…まなざし…どんな集まりでも経験できない純粋さ……。

いまは、もしかするとそれらすべてが消えてしまうかと思うと、墓の上の木から受けた喪失感と同じような喪失感が感じられます。反日感情を持っているわたしが韓日合同教育研究会でどうしてあんなに楽しく参加できたかと言えば、韓日合同教育研究会という共同体はひとつの天国のような、楽園のようなところだからです。この世に二つとないでしょう。天国のようにあまりにも清らかで罪深い人は入れない、そんなところではなく、許しと受容が、成熟した意思疎通が溢れているこの世に二つとないところを先輩たちがこれまで作ってこられたようです。どんなにか情熱的にその意思疎通の価値を守ってこられたか、これまで作られてきた交流会の記録にもこめられており、実は先輩たちに直接会って話してみると…たった二度だけでも、韓国と日本を行き来すればわかるようです。

今度の交流会である先生が言われました。韓日合同教育研究会に5年参加すればわかると。 そのおことばが合っているようです。わたしが1年8カ月参加して学んだことがすべてであ るはずはありません。わたしはいまちょうど湖に体を投げ込んで水の表面を漂っていますが、 湖の底にはもっとたくさんの風景があるからです。すでに体は水にすっかり濡れていますが、 決して湖をわかったとは言えないからです。韓日合同教育研究会と日韓合同授業研究会は20 年以上の間、そのような湖を作ってこられたのだと思います。

24年間の授業事例報告、24年間のフィールドワーク…数百人の人びとと数百回の月例会。日本に行って先生方に会って来たので、その数字が時間の重さとして、人の重さとして感じられます。先生とどうしてあんなに長く握手したのかと尋ねられたことについて、恥ずかしいですが率直にお答えするなら、先生がわたしと握手されたそのとき、おそらくその湖と先生が同じように感じられたからのようです。先輩方のお一人お一人がすなわち韓日合同教育研究会の本体のように感じられました。それで恐縮し、それで恥ずかしく、それでいっそうお別れするのがいやだったようです。話し合えたことがとてもよかったです。こんな愚かなわたしが少しはよい人間になったようだったからです。

先ほど申し上げた喪失感は後悔という感情と同じ性格の感覚であるようです。後悔したために、失ったために、ふたたびは失いたくなく守りたいという感じでしょうか。韓日合同教育研究会で失うものはみな自分のせいで、得たものはみな先輩たちのおかげですから、しきりに時間を取り戻してもっとよくやりたいという喪失感があります。このような喪失感がわたしをそのような澄んだ教育者として成長して行けるようにする動力の一部になればいいのですが。もう少し時間が経って、わたしにもそんな歳月が積み重なればわたしも後輩たちに恥ずかしくない教育者として成長していきたいです。波多野先生のように澄んだ目で人を見る、そんな教育者になること、そんな願いが生まれました。

先生、わたしの中で転換したのは何かと尋ねられましたね。これこれが転換したといま書いていますが、もしかすると長い時間が過ぎたのちには、もっと大きなことが転換するかもしれないという気が、ふっとしています。いまはそこまではよくわかりませんが。インタビューをしてくださった先輩方がそのような生き方の方向の拡張や転換の経験を話して下さいました。先生、次の交流会までお元気で。そしてまた握手してください。そのときはもう少し大人になって、少しは先輩方と似ていっている姿で日本の先生方をお迎えしたいです。またきっとお会いしましょう。 2018.11. 21 パク (訳:波多野)

o | = \$ } L \$ } H C L O A T O | H O | L O T T \$ H O | E \$ } L \$ } H C L O A T O | H O | L O T T \$ H

授業「朝鮮通信使」

韓・日ダブルの子たちに、子ども通信使になってもらいたいという願いを込めて

ユン

はじめに

この授業は、2018 年 11 月 10 日(土曜日)に、韓国・継承日本語教育研究会(以下、研究会と呼ぶ)が主催し、多文化家庭支援センター「タリン(多隣)」のスペースをお借りして行っている、子ども向け講座(春季講座 3 回、秋季講座 4 回。各回、その都度参加者を募集している)として行ったものである。対象は韓国在住の韓・日国際結婚家庭に生まれた子どもたち(以下、韓・日ダブルと言う)であり、本授業には小学 2 年から 6 年生までの 1 2 名の子どもたちが参加した。授業担当者は研究会の運営委員 3 名(尹、田邊、及川)である。

指導計画、授業案、

授業活動指導案

テーマ 『世紀の大おもてなし・朝鮮通信使を知ってるかい?』

2018.11.10. (土) 13:40~15:40 担当:尹、田邉、及川

<学習のねらい>

一人と仲良くするには相手を思いやって偽りのない気持ちで接すること(誠信外交)一大昔から日本と朝鮮は人々が行き来して深い交流がありました。しかし豊臣秀吉が朝鮮に兵を送り残虐をはたらいたために交流が途絶えてしまいました。日本の政権を握った徳川家康は、日本と朝鮮の関係を修復しようと、対馬藩にその交渉役を命じました。努力の末に再び国交が結ばれ、その後200年あまり、日本と朝鮮は隣国として戦争のない平和の時代を過ごしました。その間12回派遣された朝鮮通信使は両国の間が平和であったことを示す使節団であり、学術、芸術、

産業、文化などの交流に大きな役割を果たしました。

「通信」とは信義(よしみ)を通わす、という意味です。朝鮮通信使を準備し送り出した朝鮮と、朝鮮通信使を出迎え、江戸までの道中を護衛して寝食を共にし、遠方から駆けつけてまで医学、詩画などを学ぼうとした日本人との間には、互いの文化理解と豊かな信頼が築かれていったことでしょう。

「誠信外交」と呼ばれ、両国の人々は心から相手をもてなしたことは、今日の日韓関係でも学ぶべき態度だと思われます。また、朝鮮通信使が200年以上続けられた事実は、どんないやな仕打ちを受けた過去があっても、再び仲良くできることを示しています。

日本と韓国の市民団体が共同で申請した朝鮮通信使が、ユネスコの世界記憶遺産として登録されたのは、平和と友好の事例としてその意義を認められたからだと思われます。

韓日関係が良好でない時にも、また子どもたちが生活の中で対人関係のトラブルに巻き込まれた時も、大きな壁を乗り越える力となった「誠信外交」から学んだことが、解決に向けて一歩前に進む勇気を与えてくれるのではないでしょうか。

<学習項目>

- ①日本と朝鮮のつながりが再びよみがえったことを喜び、日本は朝鮮通信使に盛大なもてな しをしたことを知る。
- ②朝鮮通信使がユネスコ世界の記憶遺産に登録されたのは、友好と平和につながる意義が認められたからだと知る。
- ③今日でも、 平和と友好のために通信使を再現した祭りを続け、広く伝えようとしている人 がたくさんいることを知る。

【準備物】 白い紙(コピー用紙を半分に切っておく20枚) 新聞紙 セロテープ 鉛筆 カラーペン(人数分) のり はさみ(大人用のみ) 今日の活動記録用紙

【教材】「隣の~です」「よろしくお願いします」のフリップ

PPT 資料 絵本「朝鮮通信使」、

行列の巻物、ペプサート**(宗義智、雨森芳洲)朝鮮の大臣の衣装 すごろく板、サイコロ、こま(3 種類)各 4 組

※紙人形劇のこと

授業活動案

時間	子どもの学習活動	教材及び学習の留意点
前半	あいさつ、	
13;41~	自己紹介ゲーム (出欠確認も行う)「〇〇	小さい子から順に並んで座る(椅子を
	さんの隣の△△です」。大人も自己紹介。	半円形に配置)。
	(9分)	
13;50~	ユーチューブで各地の朝鮮通信使をしの	牛窓や川越のお祭りの動画を見る。対
	ぶお祭り、パレードのようすを見る(10	馬のパレードを最後にみる。
	~15 分)。	
14;05~	朝鮮通信使についてあらましを知る	場面1、朝鮮に交易再開を願い出る場
	(ppt)。	面。
		場面2 申ユハンとの友情・別れのシ
		ーン。
		(及川先生と尹)

14;25~	クイズ大会	
	朝鮮通信使についてのクイズに答える	正解したら朝鮮通信使クイズ用紙にシ
	(15 分)。お菓子を配る。	ールを貼ってもらう。あとで数える。
14;45~	休憩 10 分(おやつ休憩)	(お茶は自由に)
	あやとりに関心ある人は行う。	
後半	・行列はどんなものだったか知る。	田邉先生と一緒に。巻物を見せる。
14;55~	(5分)	正使、副使という言葉も知る。
		後は音楽する人、学者など、行列の様
		子を見ながら、どんな人がいたかを観
		察する。
	・好きなキャラクターを書いてみる(15	
	分)。	用紙 (B6) とカラーサインペンを準備
		する。
		名前も下に書く(床の上で丸くなって
		行う)。
		絵本も見せて絵を描かせる(B6 用紙、
		サインペン、ノリを準備し、その場で
	却好又与仕上ジフノベサが	貼る)。
	朝鮮通信使すごろくで遊ぶ。 	
15;15~	(15 分)	3~4人で一組になりすごろくをする。
		サイコロ、駒は簡単にできない人は手
	今日の BOP 発表。 	伝って作ってあげる。
15;35~	片付け、感想の表を書く。	
	さようなら。	
15;40~		次回の確認、持ち物など。

授業の流れを振り返って

1. 導入で、アイスブレーキング*を行ったことは良かった。参加者は毎回ちがうので、子どもたちは常連の子もいるが、初めて継承日本語講座に参加する子どもがいた。また本来、子どもたち同士がタリンの仲間として互いに親しみを感じ合って、韓日ダブルという存在は自分だけではないことを実感し、つながりを深めて欲しいという目的で活動してきた。日本語表現の練習もかねて「○○さんの隣の~~です。」という名前紹介ゲームだ。年齢順に半円形に座り、低学年から日本のファーストネームで自己紹介した。韓国語の発音と日本語の発音が同じになる漢字で生まれた時から名付けられた子が多いようだが、日本名と韓国名の二つを持っている子もいる。その場合は自分が呼ばれたい名前で自己紹介しようと促したが、日本名で自己紹介してよいという場も貴重である。自己紹介ゲームでは、二人目からは前のこの名前を先につけていくのでどんどん長くなる。「○○さんの隣の~~さんの隣の、△△さんの隣の□□です。」という具合だ。みんな真剣に前の人の名前に耳を傾ける。友だちの名前を自分がきちんと言えた時、自分の名前を友だちが呼んでくれた時、子どもたちの表情は笑顔になり、互いに拍手を送り合っていた。ついに最後

2018年度2期

タリン子ども継承語教室のお知らせ

~第2回 世紀の大おもてなし「朝鮮通信使」を知ってるかい~

韓国継承日本語教育研究会では、10月から12月の第2土曜日を利用して2018年度第2期タリン子ども継承語教室を実施中です。今回は日本と韓国の歴史について学ぶ第2回目で、「朝鮮通信使」をテーマに一緒に勉強してみたいと思います。日本にルーツを持つお子さんたちが、様々な学習活動を通して仲間と出会い、自己を見つけていくきっかけづくりのお手伝いができればと考えております。どうぞ奮ってご参加ください。

対象者:小学2~6年生 募集定員:先着15名

日時:11月10日(土)午後1時40分~午後3時40分(2時間)

参加費:5,000ウォン

場所:ハナ多文化センター タリン (多隣)

※地下鉄4号線ハンソンデ(漢城大)入口駅3番出口を出てすぐ。1階にハナ銀行がある建物の3階です。(徒歩1分)

申し込み方法:事前申し込み制

担当者 (及川) のKakao Talk (ID: hidora37)までご連絡ください。もしも連絡がうまくいかない場合は、タリン (電話: 02-743-6744) まで直接ご連絡いただけますようよろしくお願いします。

の6年生の子が、前に11人分の名前を空で言いおえた時、周りから自然と大きな拍手が起こった。子どもの笑顔は大きな励みになった。

※初対面の人々を和ませ、コミュニケーションを とりやすくする手法。

2. 授業前半のポイントは、尹の対馬旅行記としてスライドを見せながら、朝鮮通信使について知ることだった。通信使節団の行列(朝鮮から500名前後、護衛、案内を行う対馬藩は800名程度、それぞれの地で当該藩の随行を入れると2,000名にも及ぶことがあったとい

- う)の絢爛さを伝えたいと思った。日本側が行った宿や食事の「もてなし」の具体的なエピソード(兵庫では通信使に供するため、イノシン 64 頭を 3 日がかりで集めたことなど)を紹介した。「もてなし」の説明では、相手への好意を伝えるために行われることを押さえた。
- 3. 知識事項は〇×で答えるクイズ形式でおこなった。子どもたちの日本語の聞き取り能力は、個々バラバラで差があった。韓国の公立学校に通っている子がほとんどであり、家庭内で日本出身の親の日本語しか聞いたことがない子もいる。私は質問の内容さえきちんと子どもたちが理解できれば良いと考えた。そして回答のヒントになることをパワーポイントのスライドに入れるように努力したが十分ではなく、質問の度にその場でヒントを出して知識を補強した。歴史に出てくる単語が日常語ではなく言葉自体が難しいので不安だったが、子どもたちは一生懸命に予想したり、イメージなどを動員したりして考えたようだ。ほとんどの子が9割以上も正解できた。「研究は問いを持つことから始まる」と言われるように、質問だけでも子どもたちの印象に残れば、いつか考えるきっかけになるものである。期待を上回り、全問正解した子がいた(5年生女子)。その子は他の全員がちがう答えを示す中で、自分の考えを貫くことができたし、日本語の理解力の高さも証明された。そして、勇気と自信の証だとして皆が拍手を送る中、本日のベストオブプレイヤー賞に選ばれた。
- 4. 前半の授業では、子どもたちに朝鮮通信使がどのように始まったかについて、困難さと共にその意義を伝えたいと考えていた。朝鮮通信使の始まりは、誰かが提案してすぐさま賛同が得られて進められたというような平和的なものではなかった。それぞれの利害が背水の陣であったので、厳しい交渉となり波乱の連続だった。朝鮮側にしてみれば、そのたった二十年前には、秀吉の朝鮮侵略によって全土が略奪と虐殺で焼土化し、日本に対する深い恨みと怒りが渦巻いていた。捕虜として3万人とも言われる数の朝鮮人が日本に拉致連行され、奴隷として働かせられ、中にはヨーロッパに売られて行方も分からなくなった者さえいた。また室町時代の日本との貿易路がそのまま利用されて釜山からまっすぐに王宮まで攻めこまれたので、通商の再開さえ慎重でなければならなかった。朝鮮の王は三度まで攻め込まれてはならないという警戒から、対馬藩からの度重なる要望に対しては否定的であった。しかし満州の女真族の脅威も増してきて、せめて日本との関係は平穏を保つ必要が生まれ、捕虜の返還など日本に対し戦後補償を求める交渉を始めることになった。捕虜はわずかしか戻らなかったが、徳川が朝鮮侵略の意図はないと判断して日本に通信使を送ることになった。それで「回答兼刷還使」として3回派遣され、4回目から「通信使」という名称になり、書家、画家、芸能団、楽団などを含めた文化使節として規模が拡大された)。一方、対馬藩は険しい山あいの島に位置し、平地での農耕が困難で1万石の小さな藩であ

- り、室町時代から朝鮮との貿易なくしては存続できなかったそうだ。秀吉の朝鮮侵略に道案内として荷担させられ、朝鮮との貿易が途絶えてからはますます困窮し、何が何でも朝鮮との貿易を再開させなければならなかった。実際、徳川政権の命を受けて朝鮮との国交を開くことに成功し、宗家は家役として朝鮮通信使の窓口の役目をもらい十万石に昇格した。また貿易が再開してからは、また各地の商人から仲介税を取り、大きな富を築いてくことができた。折しも、秀吉の後に政権を握った徳川家康は、中国と朝鮮が一緒になって仕返しに来ることを恐れていたため、朝鮮との友好関係を築くことを願い、朝鮮通信使を通して大陸の文化を取り入れることもできた。それぞれの立場からの切羽詰まった要求から朝鮮通信使が始まったことを少しでも子どもたちに伝えたかった。それで宋義智、朝鮮の大臣、ナレーターに授業者3名が扮して、交渉の様子をイメージ化した寸劇を演じた。特に朝鮮の大臣に扮装してトゥルマギ(長いコート)を着てクァク(位の高い者がかぶる、大きなつばのある黒い帽子)をかぶって及川さんが登場すると、子どもたちは大喜びしていた。劇化することで印象に残ったのではないだろうか。
- 5. 苦労の末に実現した通信使行列の様子について、前半の授業でユーチューブや絵本で確認していたが、子どもたちに現在残されている絵巻物(韓日の各地の博物館で見ることができる)の模擬巻物を見せたいと考え、ユネスコ世界記憶遺産に登録した実物と同じ長さの障子紙を探してもらって用意し、絵本からコピーした行列の絵を貼り付け手作りした。それは十八メートル以上の巻紙で、田邊さんが中心になって拡げて子どもたちに見せていくと、ゆうに教室を一周する長さだった。子どもたちも一緒に持ち上げてくれ、登録された遺産資料の長さを参加者全員で共有できた気がした。
- 6. 授業の後半のハイライトは、使節団が漢城を出発して、どこを通って海を渡り、日本のどの停泊地を通ったのか、旅のコースをたどる「朝鮮通信使すごろく」ゲームだ。手作りのすごろく板を囲んで、床に3人ずつ座って遊びはじめると、和気あいあいと楽しそうで子どもたちの声も弾んだ。宿泊地の名前の番号には、それぞれ「台風で船が進まず1回休み」などの指示があるが、子どもたちは工夫してその指示を「立ち上がって歌を歌う」などを付け足したりして遊んだ。子どもたちは遊びながら、通信使が1年近くもかけて旅をした様子を想像して、自分の親が暮らした土地を思い出したりしながら、日本の地理の学習の足しにもなっただろう。何よりコマを進めながら、子どもたちが互いに励ましたり笑ったり、ゲームに打ち興じて一気に仲良くなって行ったことは、子ども講座の役割の一つが果たせているように感じた。ダブルの子たちのアイデンティティ確立を支える仲間作りの大切さを、改めて確認した。
- 7. 授業の最後に、私は「なぜ、朝鮮通信使がユネスコの世界遺産にみとめられたのだろう?」と質問した。すぐさま「日本と韓国の関係が悪いから」(小学 4 年生女子)という答えが返ってきた。家庭の中でもそういった話題が出て、内心気になっていたのだろう。しかも、その言葉にすぐ呼応するように、小学 2 年生の子から「きげんを直して、一緒に遊ぼうよって。」と、自然な感じで解決策が出たことにはいたく感動した。健気に仲良くしてほしいと願っている子どもの気持ちが表現されたのだと思う。他の子たちもそうだそうだという顔をしている。子どもは仲良くする方法を知っているのだ。子どもたちの賢さに感動させられ、こうした子どもたちが子ども通信使になって、日本と韓国の政治関係の悪化を乗り越えていってくれるだろうと、希望がわいた。「善隣外交」の精神を生かし、民間交流を更に拡げていく以外に私たちにできることはない。子どもたちは希望を感じさせてくれた。それは参加した子どもたちの感想メモや参観の保護者たちからの感想に、「大切なことを学んだ」「朝鮮通信使への関心を深めた」などの意見が多く寄せられていたことにも表れた。
- 8. 授業を通して一緒に確認できたことは、ユネスコが朝鮮通信使の遺産登録を承認した理由と一致している。つまり、友好が回復されて通信使訪問が続き、その間 200 年も平和が保たれたこと

は、世界中でも珍しいことであり、その間互いの文化発展に寄与したことは意義が大きいという ことだ。

9. 朝鮮通信使をテーマにした学習は、韓日ダブルの子どもたちにとって、重要だろう。明るく楽しい韓・日の歴史経験であり、希望を生み出す歴史教材だからだ。そして、雨森芳洲が唱えた「誠信」外交の教えは、架け橋となるとは具体的にどうすることかを示してくれる。韓日ダブルの子どもたちが、境界に立って不安定で繊細な気持ちを持ちがちであるが、境界に立つからこそ両方の立場を結びつける架け橋の存在として、自分たちは意義がある存在であると自尊感情を持って欲しいと思う。子どもたちはごく自然に架け橋になろうと育っていく事が多いが、それは素晴らしいことなのだと気づかせることは「継承日本語教育」の大きな役割だと考える。

おわりに

この授業は、チーム活動で実現した。継承日本語教育研究会のメンバーである田邊さん及川さんと授業を練り上げ教材化していく過程では、膨大な準備を共に担っていただいた。授業のためにわざわざ日本から飛行機で駆けつけて教材作りを何時間も費やしてくれ、勤務でくたくたになりながらも、教材のパワーポイント作りをパソコンにかじりついて準備してくれた仲間に大変感謝している。子どもたちに好かれている二人が有効なサポートをしてくれたおかげで、子どもたちとのコミュニケーションもスムーズにできて充実した授業を作ることができた。

また、埼玉県川越市の「唐人揃い」実行委員会代表の江藤さんには、以前からたくさんの資料を提供していただき感謝している。

日韓合同授業研究会の善元さんには、授業案を構成する上でのヒントや貴重なアドバイスをたくさんいただいた。「おもしろくなければ授業じゃない」という善元流の授業作りに学びながら、授業作りがこんなに楽しいものかと、私自身がのめり込んでしまった。

そして、以上のように、対馬に実際に足を踏み入れてこそ感じる、空気感やインスピレーションがある。雨森芳洲への尊敬をはじめ、次々と新しいテーマを与えてくれ、どんどん引きつけられていったものだ。「フィールドワークの魅力、恐るべし」である。

更に私は、日本では朝鮮通信使に対する関心が低く、研究者も多くない現状を知り、改めて朝鮮通信使を掘り起こす意義を感じた。韓国では老いも若きも朝鮮通信使と言えば誰でも知っているが、日本で教科書に記述が載せられたのもたかだか 30 年ほど前のことだ。この授業をきっかけに、もっと知り、もっと伝えたいと思っている。

≪ 短 信 ≫

- ・『2018 年 北海道苫小牧交流会報告書』がまもなく完成します。今回からは冊子ではなく、CD で発行します。 中身の濃い報告、議論がたっぷりつまっています。
- ・2019 年度交流会は8月2日(金)~8月5日(月)、「朝鮮 半島の平和」をテーマに京畿道坡州(パジュ)で開かれま す。坡州は軍事境界線に近い地で、近年は出版都市とし て有名です。分断、統一、戦争、平和等をともに考えて いくことになるでしょう。

ウリ116号 2019年2月11日 日韓合同授業研究会

事務局連絡先

E-mail larribee1991@yahoo.co.jp

・映画『1987 ある闘いの真実』は息を飲む場面、涙、嗚咽なしに見ることのできない場面の連続でした。韓国の軍事政権が行なってきたことは、日本による植民地支配の遺産であることを改めて考えさせられます。(E)